

さい議会だより



ご入学おめでとうございます！（4月7日 佐井小学校入学式）

3 月 定 例 会

平成25年度予算を可決 ……2 ページ

水道料金値上げの影響は ……7 ページ

斎場の早期改修を ……10・11ページ

平成25年第1回定例会は、3月5日から7日までの3日間の会期で行われました。
 村長から、補正予算案3件、当初予算案6件、条例案15件、その他5件の計29件、議員から条例案1件が提出され、それぞれ全会一致で原案どおり決しました。

前年度比 2.9%の増 平成25年度各会計の予算を可決

会 計		平成25年度当初予算額	平成24年度当初予算額	比 較
一 般 会 計		23億7456万0千円	23億3602万5千円	3853万5千円
特 別 会 計	簡 易 水 道	7359万6千円	7416万0千円	△56万4千円
	下 水 道	1億8543万1千円	1億7280万2千円	1262万9千円
	国民健康保険	4億5328万1千円	4億4020万7千円	1307万4千円
	介 護 保 険	2億9689万9千円	2億6562万5千円	3127万4千円
	後期高齢者医療	2377万1千円	2323万4千円	53万7千円

議員提出議案

○佐井村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

厳しい財政状況であり、行財政改革による経費の縮減を図るため、六月、十二月の期末手当を五%削減する。
 (平成十七年から継続)

審議した主な議案

○佐井村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正

厳しい財政事情から、村長の給料を月三十%、六月、十二月の期末手当を五%削減する。

○教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

厳しい財政事情から、教育長の給料を月二十%、六月、十二月の期末手当を三%削減する。

○職員の給与の特例に関する条例の一部改正

厳しい財政事業から、職員の給料を月二%、六月、十二月の期末・勤勉手当を三%削減する。

○佐井村水道事業給水条例の一部改正

簡易水道事業の独立採算及び受益者負担の原則に基づき、水道料金の基本料金及び超過料金を一〇%増額改定する。

○佐井村公の施設に係る指定管理者の指定について

下記の三施設の指定の期間が平成二十五年三月三十一日で満了となるため、新たに指定する。

○原田地区生活改善センター 原田地区会 地区総代 萬谷 榮一
 ○矢越地区生活改善センター 矢越地区会 会長 館脇 敏昭
 指定期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

○佐井村斎場 株式会社 サンアメニティ
 指定期間：平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

平成25年度当初予算

基金に頼らない財政運営のための取り組みは

川岸議員

平成二十五年度の予算規模が二十三億七千四百五十六万円で、財政調整基金等から一億八千五百万円繰入れしての編成となった。村長の提案理由にもあるように、基金に頼らない財政運営、また持続可能な行政運営を目指す方針と云っているが、今後厳しい財政の中で、どのような取り組みをしていくのか。

暮らしやすい環境づくりを目指す

村長

平成二十五年度は、三法交付金（大間原発交付分）の交付額消化に伴い、財政調整基金繰入金・村債管理基金繰入金等、一般財源の取り崩しが避けられない状況である。財政調整基金から一億円、村債管理基金から八千五百三十万五千円を繰入れる結果となったが、村民が子供を産み育てやすい環境、高齢者が安心して暮らせる環境を維持し、地域の活性化のための施策は実施していかなければなら

ないと思っている。

平成二十四年度決算見込みは

川岸議員

平成二十四年度の決算見込みは。

黒字を計上できる推計

参事・総務課長

平成二十四年度当初予算において、基金の取り崩しはあったが、十二月補正予算の段階で三千万円の残である。特別交付税等の確定で現在ある基金の取り崩しは十分解消でき、平成二十四年度決算でも黒字を計上できるような推計である。

新たな目玉事業は

川岸議員

財政が厳しい中、平成二十五年度に新たに目玉となる事業はあるか。

「プレミアム商品券」「北前船事業」

村長

商工会に対し、平成二十

五年度は百五十万円のプレミアム商品券を補助し、その後も継続して取り組んでいきたいと思っている。また、今年の七月三十一日には北前船「みちのく丸」の寄港とそれに関連した事業、さらに予算は少ないが、県社会福祉協議会と連携した福祉安心電話の設置費等、計上している。

三法交付金に代わる財源は

川岸議員

今まで消防職員等の人件費に三法交付金を充ててきたが、今後、三法交付金に代わる財源はあるのか。

交付金を工夫し配分する

参事・総務課長

電源立地地域対策交付金（電源立地促進対策交付金相当分）である使用済燃料中間貯蔵施設に係る交付金や、核燃料サイクル交付金等、それらを工夫して配分する。

※今後予定される交付金

◆使用済燃料中間貯蔵施設

消防職員の人件費	平成26年度	8000万円	
〃	平成27年度	7500万円	
〃	平成28年度	7500万円	合計2億3000万円

◆東京電力（株）東通原子力発電所1号機

○保育所運営事業	平成26年度	3300万円	
○公共施設維持補修基金	平成26年度	1億7700万円	合計2億1000万円

◆核燃料サイクル交付金（使用済燃料中間貯蔵施設）

○佐井中学校屋内運動場改修事業	平成27年度	1億5594万円	
○佐井中学校屋外運動場改修事業	平成27年度	270万円	
〃	平成28年度	120万円	合計1億5984万円

◆核燃料サイクル交付金（大間原子力発電所分）

○公共施設維持補修基金	平成27年度	1億9590万円	
○佐井中学校屋外運動場改修事業	平成28年度	2610万円	合計2億2200万円

地域おこし協力隊の採用状況は

宮川委員

あおい環プロジェクト事業の一環として、地域おこし協力隊職員の募集があるが、採用者はあったのか。

2名を採用

村長

三名の応募があり、二名を確定して採用通知を出した。

3月中に佐井村に移住予定

参事・総務課長

採用者二名については、現在秋田県出身の大学生と、島根県出身の社会人でICT関係の仕事をしている方で、三月中に佐井村に移住する約束を得ている。

平成二十五年度予算に三名の人件費を計上しているが、残る一名は今のところ応募には至っていない。

事業終了後はどうするのか

宮川委員

佐井村に何年居住するのか、事業終了後、村単独財

源で計画的に進めていくのか。

募集要項では3年から5年

参事・総務課長

今回の地域おこし協力隊募集要項には、三年から五年ということで募集している。それ以降については、村で起業し定住していただきたいという希望をもっている。

給料他、配慮はあるか

宮川委員

給与の問題、またその他



アルサス内での仕事の様子

の部分での配慮はあるのか。

不便の無いようサポートしたい

参事・総務課長

給与については交付税措置され、ある程度の幅が決まっている。村では居住、住宅などの日常生活に不便の無いよう、本人に意見を伺いサポートしたい。

※ICT：情報通信技術

街灯のLED化

取り組み方針は

川岸委員

平成二十四年度から村内の街灯のLED化を行っているとのことだが、どのような方針で取り組んでいるのか。

通学路を主体に複数年度の予定

村長

まず先に通学路を主体として進めてきた。複数年度をかけて村内全体のLED化を進める予定である。



小型だが明るいLED防犯灯

給与等削減した

財源の使い道は

川畑委員

毎年、特別職や役場職員
の給与の減額を行っている
が、削減額はいくらか。ま
た、その削減した分はどの
ような事業や住民サービ
スに活かされているか。削減
は今後も続いていくのか。

財源不足に

活用する

参事・総務課長

平成二十五年度当初予算
では約千五百万円の削減額
である。またその分がどの
ように使われているかは申
し上げることができないが、
財源不足には十分活用させ
ていただき、住民サービ
スの低下にはつながらないよ
うに配慮している。

削減分の使い道は

川畑委員

住民は、削減分がどうい
う事業に充てたのか知りた

いのではないかと思う。そ
ういうことはできないのか。

教育予算に

使いたい

村長

児童生徒の教育予算に減
額分を主体としたもので対
応したいとは考えている。

今後の職員の採用

は

川畑委員

今後、少ない職員数で仕
事をしていかなければなら
ないとのことだが、職員の
採用について村長の考えは
臨時職員で
対応したい

村長

今年度、年度中途退職者
があり、その分の補充は臨
時職員で対応したいと考
えている。今後は、その点も
念頭に入れ進めていきたい。

きょうりょうちょうじゅみょうかけいかく

橋梁長寿命化計画の内容は

川畑委員

平成二十五年度へ繰越して
なつた橋梁長寿命化
計画の内容は。

6つの橋の

改修工事を予定

産業建設課長

平成二十四年度に計画し
ていた川目橋と牛滝地区の
開港橋は県との河川協議に
時間を要し繰越した。平成
二十五年度は焼山橋を予定
し、計画全体で六つの橋の
改修工事をを行う予定である。

全て村道か

川畑委員

これはいずれも村道か。

村道である

産業建設課長

村道である。

国道・県道の

計画は

川畑委員

村道だけでなく、国道・
県道に関わる計画はあるの
か。

牛滝・野平間の

橋梁計画予定

産業建設課長

詳細は明らかではないが、
県では牛滝・野平間の橋の
長寿命化対策を計画してい
る状況である。

平成25年度改修工事予定の橋

◇設計及び工事

- ・川目橋 (川目)
- ・開港橋【下流側】 (牛滝)

◇設計

- ・開港橋【上流側】 (牛滝)
- ・道中橋 (福浦)
- ・焼山橋【村道焼山線】 (古佐井)
- ・織音橋【村道焼山線】 (古佐井)



25年度工事中の川目橋

大間病院整形外科外来 休診に伴う村の対応は

竹内典和委員

むつ総合病院整形外科の医師が一名減ったことにより、大間病院での週一度の整形外科外来に医師を派遣することができない状況にあると聞いている。医師不足になるとどうしても郡部の診療所や施設が閉鎖や休診に追い込まれる。極力、大間病院には派遣されるよう要望していただきたい。また、当村の診療所がなくなつてから、大間病院への通院バスを運行しているが、整形外科が休診となれば、患者はむつ市まで行かなければならない。その対策はどう考えているか。



患者送迎のための「佐井村通院バス」

北通り3町村の
重要問題

村長

現時点で、下北医療センターから我々に全く説明はない。当村だけでなく、北通り三町村の問題でもあるため、下北医療センターの管理者でもあるむつ市長にきちんと要望したい。また、むつ市までの患者送迎については、もう少し時間を頂きたい。

竹内典和委員

平成二十五年度の当初予算は、全体的に見てありふれた普通の予算に感じる。今、佐井村は基幹産業基盤をはじめいろんな産業が疲弊している。この村の衰退を救うような成長戦略的な予算が必要だと思うが、村長は五年、十年、二十年後の佐井村をどうしたいのか、そのビジョンを伺いたい。

観光と漁業を
リンクさせた事業

村長

Saitōリズムを若い人達と講じ、観光と漁業をリンクさせて、様々な事業を進めたい。住みやすいむらづくりのため一歩一歩進めていきたい。また、基幹産業の漁業が元気になり、前浜がにぎわうような村にしたいと考えている。

成長戦略的予算が必要

今後の佐井村の構想は

成長戦力を考えた
予算が必要

竹内典和委員

子育て世代の若者は仕事がなく村を離れ、六十五歳以上のお年寄りが人口の三十五パーセントを超え、村を形成できない限界集落に入りこんでいる状態である。生産力が落ち、税収の減になり、あらゆる産業が沈下している。

太田村政がはじまってから十二年。三千人いた人口は現在二千三百人。この村の危機を打開するような成長戦略を考えたメリハリのついた予算を組むべきではないか。

職員の知恵を結集
した当初予算

村長

この予算では不足と感ずるだろうが、私を含め職員

が知恵を出し、予算編成した。必要があれば補正予算で対応し進めていきたい。

水道料金値上げによる

一般家庭への影響は

川岸委員

十%の水道料の値上げが今定例会において提案されている。平成二十五年から実施したいということだが、これに伴う収入増をどのくらい見込んでいるか。また、一般家庭では月どのくらいの負担増になるか。

**基本料金
月101円増見込み**

産業建設課長

平成二十五年当初予算では、前年度予算と比較し、歳入を三百四十六万七千円増の四千四十六万五千円を

見ている。これにより、一般会計からの繰入金が、四百三万一千円減となる見込みである。

下北管内他町村との料金比較では、佐井村は低い状況であり、一般家庭においては基本料金が、月百一円増となる予定である。

◇標準家庭での比較

※夫婦と子供2人

1ヶ月の水道料金(22m³)

・改定前 3,419円

・改定後 3,735円

月 316円増



平成25年5月(4月使用分)から10%値上げ

村特産品の販路開拓に対する村長の考えは

竹内修委員

平成二十五年当初予算の企画費に「販路開拓事業」の予算を計上している。内容は、あおい環の事業関連と西目屋村とのアンテナショップであるが、これを契機に首都圏に積極的に販路を拡大していくことが必要と考えるが。

**デパート等へ
出品体制作る**

村長

佐井村漁協では、今まで生協が販売の主体だったように、今後はデパート等への出品も含め体制作りしているところである。

私もトップセールス等含めて対応していきたい。

**電源開発(株)へ
お願いできないか**

竹内修委員

大間原発との共存共栄と言われているが、北通り一町二ヶ村で電源開発(株)へお願いし、都内にアンテナショップを作れないか、町村長会議、また三ヶ町村協議会の幹事会等で提案で

きかないか。

共存共栄で汗を流してほしいと伝えている

村長

電源開発(株)の社長には、事あるごとに真の共存共栄とは何かという話はしている。また大間現地本部の所長にも共存共栄というものを形にすべきでないかともし上げています。いざれにしても、何らかの形で電源開発(株)に汗を流して欲しいという主旨の話をしたいと思っています。

共同受信施設地上デジタル放送

導入事業加入世帯状況は

宮川委員

共同受信施設地上デジタル放送導入事業について説明いただきたい。

難視聴世帯

25世帯

間山副参事

矢越地区湯ノ川越から糠森地区の二十五世帯ほど難視聴の世帯がある。

昨年年度度となく矢越地区の方に地デジ関係業者、団体、村が一緒になり説明をしてきたが、先日、事業経費等が固まり、通知したところ、九世帯ほどの参加があった。集まった方々の意見により共聴組合を組織し、国の助成を得ることで難視聴解消の大方の話がまとまった。

自己負担は

宮川委員

自己負担はあるのか。

当初7千円

以後月1千円

間山副参事

当初の自己負担は一世帯七千円で、以後は共聴組合施設維持管理費が月千円程度の負担となる。

25世帯は固定か

宮川委員

矢越地区は二十五世帯が固定しているのか。

最終的には

20世帯下回る

間山副参事

矢越地区に計画の説明をしてきたが、誤解をしている世帯もある。特に自己負担的な経費部分で最終的には二十世帯を下回るような組織になるかと思う。組織された後に組合に入りたいという方は十倍程度の負担額が出てくることから、組

織の代表の方々に対して詳細資料を配り、申請時には一世帯でも増えるよう働きかけている。

共同受信施設地上デジタル放送導入事業	
○総事業費	12,724千円
○うち国庫補助金	12,724千円

今年県内では排雪中の事故が多発

冬期間の排雪場の確保必要

坂井委員

今年も大雪となり、三月補正の除雪委託料も足りない状況であるとのことである。住民も除雪には苦慮しており、特にトラックを持っていない方は排雪の処理に苦労している。村で責任を持ち、各町内会に雪を一時保管する場所の確保が必要と考えるが。

排雪場所を確保し住民に周知する

村長

現在、村では個々の判断で軽トラック等で雪を運び岸壁から海に捨てているが、県内では様々な事故が発生しており非常に危険であると感じている。

平成二十五年からは、町内会、地区、除雪委託業者からの意見を賜りながら排雪場所を確保し、住民に周知したいと考えている。

除雪ボランティア体制が必要では

坂井委員

シーズン前に、各町内会長、民生委員、地域担当職

員等が協議し、除雪のできない高齢者世帯や一人暮らしの方々のための除雪ボランティア体制を整えておく必要があると思うが。

事前に体制を構築する

村長

委員の言うとおりである。来年度からは事前に体制を構築したい。

西目屋村との 交流事業計画は

宮川委員

西目屋村との交流事業で、アンテナショップ事業百万円、児童交流事業四十二万二千元の予算を計上しているが、今後どのような交流を展開していくのか。

人的交流・教育等で進めたい

村長

最初は子ども達の交流から始める計画で、海の子(佐井村の子)、山の子(西目屋村の子)とすることで、教育長が具体的に話を進めている。さらにアンテナショップの部分は、西目屋村は浅草に店舗を検討中であり、佐井の特産物も一緒と言う話がある。今後、人的交流を含め、教育、アンテナショップ等にも活かした友好村で進めたいと思っている。

他の団体の計画は

宮川委員

他の団体等も今後計画的に交流事業を進めるのか。

良い交流事業を展開したい

村長

皆さんの力も借り、良い交流事業をしていきたい。



おさかなまつりでの西目屋村特産品の販売

3月定例会

陳情書の審査結果

件名	陳情者	審査結果	付託委員会
TPPへの参加反対の意見を求める陳情	TPP 反対青森県実行委員会 代表 今正則	不採択	総務産業 常任委員会

※「TPPへの参加反対の意見を求める陳情」不採択の理由

TPPは、私たちの生活にどう影響するのか、暮らしはどうなるのか、農業は崩壊するのか、医療制度は守れるのかなど様々な問題を抱えているが、国民への暮らしへのメリット・デメリットを考えた場合、交渉に参加し、議論を重ね何を勝ち取り、何を譲るのか判断すべきである。

このようなことから、議論することが必要であると考え、交渉に参加すべきであり、不採択すべきものと決した。

ぎかいの 話題

◆山口捷夫議員・宮川尚議員の二議員が青森県町村議会議長会から自治功労章(平成二十五年二月二十六日表彰・議会議員十一年以上)を受けられました。

おめでとうございます。



宮川 尚議員



山口 捷夫議員



田中岩男議員

「度重なる修繕」「腐食の進行著しい」 斎場の早期改修が必要では

村長 — 老朽化に伴う修繕や施設のバリアフリー化などの全体的な改修を予定

田中議員

斎場が景観上、著しく損なわれている部分が見受けられる。特に西側の屋根部分と破風の部分が塩害と強風で腐食している。さらに破風の部分が落下している状態である。

早期の改善が必要と考える。

改修は施設

全体的に行う

村長

斎場「蓮精苑」は平成七年度に整備し、十七年を経過した。これまで屋根の腐食があり平成十四年度に屋根の腐食調査を行っている。調査の結果では、屋根南側に砂塵等が溜まり、穴が点在して見られていたため、平成十五年度に屋根の葺き替え工事を実施した。

田中議員

設計の中身は。

設計の中身は

に確認をし、屋根破風部分は昨年十二月に撤去した。そのほか正面玄関の風除室や外壁へのひび割れ、外壁に設置している電気保安基盤や鉄製フェンスの腐食も進んでいる状況である。

斎場の改修にあたっては、老朽化に伴う修繕や、施設のバリアフリー化などの全体的な改修を行うこととし、財源は電源立地地域対策交付金を活用する方向で進めている。平成二十五年に基本設計と実施設計を行い、平成二十六年に改修工事と火葬炉の台車制御盤・駆動装置等の取り換えを予定している。

委託料

246万円

参事・住民福祉課長

今までの状況は

田中議員

これまでの取り換えや修繕の状況は、
屋根葺き替え工事
等行っている

参事・住民福祉課長
今までの修繕の状況は次のとおりである。
※下表参照

佐井村斎場「蓮精苑」の施設修繕詳細

年度	修繕内容
平成15年度	屋根葺き替え工事
平成18年度	正面玄関ドアフロアヒンジ交換工事 火葬炉部品取替修理 収灰堂ドア修繕 火葬炉セラミック修理取替
平成20年度	台車耐火物取替 断熱扉セラミック取替
平成21年度	誘引送風機部品取替 排煙監視装置修繕等
平成22年度	バーナー部品等取替 台車輪取替 ギャポンプ取替
平成23年度	火葬炉耐火物取替・火葬炉熱電対策取替
平成24年度	汚物炉耐火物取替・火葬炉インバータ等取替

改修後の腐食の進行が早いのでは

田中議員

平成十五年度に屋根の改修を実施しているが、十年も経っていない。塩害や強風でこんなに早く腐食するものなのか。

齋場の立地場所が原因である

村長

齋場の辺りがちようど風の流れて塩害になりやすい道なのかという思いを持っている。

塩害に強い材料を使うべきでは

田中議員

指定管理者に負担をかけるような、塩害に強い材料を使うべきではないか。

これを踏まえて実施設計を組む

村長

塩害や腐食に強い材料なども含め、実施設計を組みたい。

灯油の盗難対策は

田中議員

昨年、齋場の燃料タンクから灯油の盗難があったが、盗難防止対策は講じているのか。また、タンクの腐食も進んでいるようだが。

再発防止に努めている

村長

灯油の盗難事件発生後、直ちに燃料タンクの送油口にセキュリティ用の鍵付きキャップを取り付け、さらには指定管理職員による巡回及び確認を強化し、再発防止に努めている。また、燃料タンクについては腐食の度合いを見極め、交換することも含め基本設計を行いたい。

燃料タンクの設置場所の移動は

田中議員

燃料タンクの設置場所が塩害が強く、腐食が進みやすい場所にあるため、移動できるのであれば移動した

消防法を確認し検討する

村長

タンクの移動については実施設計の段階で検討させる。ただ、消防法上屋根をかけたリするのはできないこととなっているが、改めて消防法について確認し、検討したいと考えている。

村の指定管理者へ指導

田中議員

何かあるとすぐに指定管理者に責任を負わせるとい

う行政のやり方に私は不満を感じている。行政としても月に二・三回は齋場へ出向き指導や見回りなどした方がいいのではないか。

定期的巡回し連携を密にする

村長

行政としても指定管理者だけに任せるのではなく、定期的巡回し、指定管理者と連携を密にしていくという方向性を担当課と打ち合わせしている。



盗難対策をした灯油タンク



佐井村齋場「蓮精苑」

各会計補正予算案を可決

大雪による除雪委託料の増146万円

補正予算の内容

会計	補正前	補正額	計	
一般会計	24億5799万2千円	2987万1千円	24億8786万3千円	
	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険特別会計繰出金 280万3千円 保育所運営事業 229万7千円 牛滝漁港県営事業負担金 2,360万0千円 ほか 除排雪業務委託料 146万0千円 ほか 			
特別会計	国民健康保険	4億8147万3千円	30万8千円	4億8178万1千円
	介護保険	2億7127万7千円	1864万1千円	2億8991万8千円

現在、二元代表制の一つであり、住民の意思を代表する議会としては住民意識の高揚や行政改革に対応するため、議会の機能を充実発展させていく必要あるとの認識のもと、議会改革に積極的に取り組んでいくことが求められている。また自治体の政策決定、最終意思決定をあく議会の役割と責任は格段に重くなっている。

本特別委員会は、昨年五回特別委員会を開催し、議会改革について議論を深めた。特に一般質問ならび追跡質問の規定を定め、内容を

これを改めて確認した。また、議会改革の一環で行われている夜間議会は平成十四年から一年に一度九月議会で実施しているが、昨年傍聴者数が二十人を割ったため、今後は、傍聴しやすい環境を整えることや、議論の本身も充実させていくことが必要であり、村民が傍聴に訪れたいような議論を深めたいと感じている。

これからも「気がついたことから、できることから」をモットーに引き続き議会改革を推進していきたい。

議会改革特別委員会委員長報告

気がついたことから、できることから

委員長：竹内典和

総務産業常任委員会委員長報告

佐井村漁業協同組合 平成24年度決算

委員長…山口 捷夫

本常任委員会は、去る二月二十七日に佐井村漁業協同組合から平成二十四年度決算状況について説明を受けた。田中組合長、七戸参事から収益全体で五億七千五百五十六万円、費用合計で五億九百二十二万円、当期剰余金は六千六百三十四万円の赤字決算であり、その大きな要因は県の指導で貸倒引当金の繰入額が計画を大幅に上回ったことである。この貸倒引当金については、返済が滞っている十人弱の漁業者による、以前から固定化した未収金によるもので、それが回収されないと厳しい漁業経営が続くため、組合では強固に回収に努めるということが報告された。

また、加工事業についても加工原材料の高騰によって利益が計画を大きく下回った。二十五年度の漁獲については、主要産物のコウ

ナゴの全面禁漁、エゴノリについても県漁連が販売不振で在庫を抱えており漁獲は行わないなど、水揚げは非常に厳しいことが予想される。

各委員からは、組合員の脱退による減少や高齢化など、漁協が置かれている現状に対して、水産物にもっと付加価値をつけ高く売る方法がないのかなどの意見があった。また、固定化した債権は漁協が経営不振に陥った平成十五年以前からのもので、利息だけの支払いで元金まで手が届かず、まだ多額の債権が残っている。その回収については、滞納者が顔なじみの漁業者で厳しい面もあるが、漁協経営を考えた場合、法に基づいて、心を鬼にした取立ても必要であるので、役職員の一層の奮起を期待し、総務産業常任委員会活動報告とする。

固定資産評価審査委員

渋田昌平さんの再任に同意

固定資産評価審査委員 渋田昌平氏の任期が平成二十五年三月二十二日で満了するため、引き続き同氏を固定資産評価審査委員に任命することに、全会一致で同意しました。



渋田昌平さん (古佐井)

※固定資産評価審査委員会とは 固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき設置された中立的な機関です。

人権擁護委員の候補者

東出竹子さんの推薦に同意

平成二十五年六月三十日付で人権擁護委員の東出竹子氏の任期が満了するため、引き続き人権擁護委員の候補者として同氏を推薦することに全会一致で同意しました。



東出竹子さん (磯谷)

※人権擁護委員とは 地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしています。また、人権についての啓発活動を行っています。

大間原子力発電所対策特別委員会委員長報告

避難道路の実現に向け委員会活動の活発化を図るべき

委員長…川岸 一彦

福島第一原子力発電所事故によって工事が中断していた大間原発工事再開をめぐっては、昨年にも激しく揺れ動いた年であった。国においては、政府のエネルギー戦略が決定し、二〇三〇年代には原発比率ゼロを可能とするこ

ととしたが、大間原発のあり方については触れておらず、一方では枝野経済産業大臣は、大間原発は継続されるという考えを表明するなど、終始あいまいな形で議論は進んでいった。

しかし、電源開発株式会社が会社としての判断が整ったことから、北村社長が昨年十月一日に大間町・佐井村・風間浦村を訪問し、工事再開を正式に表明した。

議会では、昨年二月三月かけて村内で開催した議会報告会で村民から意見要望のあった「大間原発に関するア

ンケート調査」について、議会として、その取扱いを五月から十月にかけて議論を重ねた。

「アンケート調査」のまとめは、昨年十二月一日に発行した「議会だより臨時号」で村民に配布したので、この場での報告は省略するが、最終的には佐井村議会として意見を集約できなかった。

原発工事はこの春四月以降、本格的に進むかと思うが、国の原子力政策の不透明感、また工事差し止めの裁判を準備している函館市の動向、大間原発の敷地内の断層調査など、まだまだ大間原発を巡る動きは混沌としている。また三ヶ町村協議会

で要望活動を行っている防災避難道の早期着工、早期完成も力強く県、国に対して要望しなければならぬ。

一方では佐井村単独で、避難道として県道

川内佐井線、県道葉研佐井線をはじめとした県道や国道の要望を独自で行っていかねばならない、重要課題である。

議会としては、これらのことと並行しながら、大間原発完成前に締結する「安全確保及び環境保全に関する協定書」いわゆる安全協定について、今後大いに研修や学習し、佐井村として何を求めていくのか、どのような項目内容を盛り込んでいくのかなど、慎重な判断が求められている。

これからもより一層大間原発を注視し、向き合っていくなければならぬ状況が続くが、今後においても特別委員会の活動を活性化させ村民の付託にこたえていくこととし、委員長報告とする。

～議会を傍聴しませんか～

第2回議会定例会は6月中旬開会予定です。

みなさんの議会傍聴をお待ちしています。

また、議会終了後は告知端末機チャンネルでも一般質問の様子を音声放送する予定ですので、ぜひ放送をお聞きください。

詳しくはサイボードでお知らせします。